

大島地区のアツい思い

～奄美群島の魅力発信！～

鹿児島県公立学校事務職員協会 大島支部

発表者 鹿児島県立喜界高等学校 事務主事 濱崎 愛里

1 はじめに

私たちの勤務する奄美群島は、奄美大島、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の有人8島から成り、一番大きい奄美大島は、鹿児島から南へ約380 km、鹿児島から一番遠い与論島は鹿児島から563 km、沖縄から23 kmに位置している。気候は亜熱帯海洋性で温暖、それぞれの島で豊かな自然環境や個性あふれる文化がある。



大島地区の県立学校は奄美大島に5校、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の各島に1校ずつあり、奄美大島に専門学校があるものの、地域からは各島での最高学府と認識され、期待も大きい。

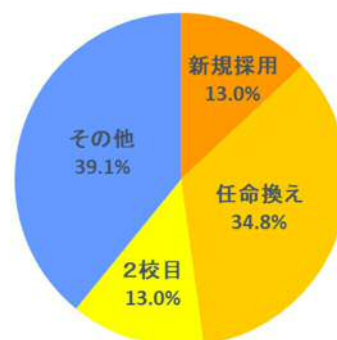
しかしながらどの島も少子高齢化が進み、生徒数が減少傾向にある。さらに中学卒業と同時に故郷の島を離れて高校へ進学する子どもも一定数いるため、各島で高校卒業まで過ごす子どもたちはますます少なくなっている。

高校生から親元を離れることはよい経験になるであろう。また離島には企業も少なく、いずれ子どもたちは故郷の島を離れる可能性が高くなることも事実である。しかし、その時が来るまで地域の方は、この故郷でよりよい教育が受けられるようになること、近くで子どもたちの成長がみられること、子どもたちの選択肢が増えることを期待している。

2 テーマ設定の理由

今回の研究発表は、義務制からの任命換え職員や2校目の職員等の若手職員が主となり進めた。それぞれがこれまでの経験を活かしながら業務を行っているが、少人数体制の事務室で初めての業務も多く、苦慮している。

大島地区事務職員配置割合



様々な業務の中で、「大島地区ならではの」環境や条件下における特徴的な事務処理があることに着目した。

その中から今回、手当・旅費・施設設備管理の3つに焦点をあて、研究した。この3つは特に「大島地区ならではの」事例も多い。そこで日々の業務における悩みや不安を大島地区の事務職員同士で共有し、連携を深めながら業務を行うことで事務処理の資質向上につながるのではないかと考えた。

また、地域の「アツい」思いに事務職員としてどのように応えることができるのか、生徒と職員がよりよい学校生活を送るために、私たちにできることはどのようなことなのかを考えながら業務を遂行する必要がある。

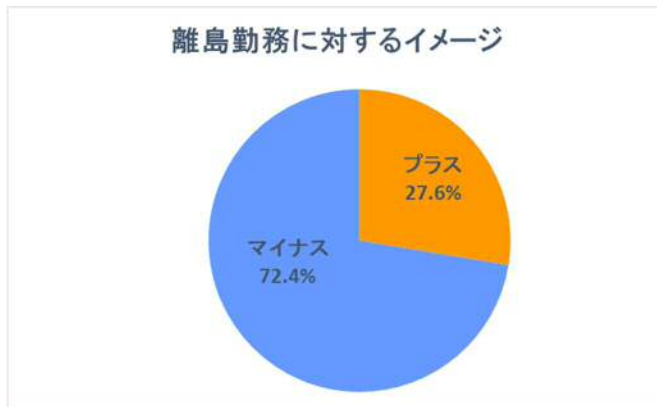
このような地域・生徒との関わり方も「大島地区ならではの」ものがあり、地域行事も各学校の職員が積極的に参加している姿が見受けられる。離島ならではの地域に密接した関わりが私たち事務職員の考え方や私生活に大きな影響を与えていると考える。

さらに、離島に勤務する私たちの視点で奄美群島の魅力を多くの事務職員に知ってもらうことで、離島勤務になった時に感じる不安の軽減と、より良き離島ライフの

一助となればという思いからテーマを設定した。

3 離島勤務について

多くの離島を保有している鹿児島県の職員には「離島勤務」がつきものである。特に離島勤務が初めての人にとっては様々な不安があると考え。そこで大島地区に勤務している事務職員を対象に離島勤務に対する赴任当初のイメージについてアンケートを行った。



アンケートの結果、赴任当初は約7割の人が離島勤務に対してマイナスイメージを持っていたことがわかった。

マイナスイメージ

- ・家族との別居が不安であった
- ・交通手段が少なく、移動に旅費も時間もかかる
- ・物価が高い
- ・子どもの転校
- ・親の介護ができない
- ・病院が少なく、専門医が常駐していない
- ・緊急時にすぐに帰省できない
- ・台風被害が大きい
- ・台風時は物資が少なくなる

プラスイメージ

- ・自然が豊かである
- ・普段経験できないことが経験できる
- ・心機一転できる
- ・特勤手当等で収入が増える
- ・複数回離島勤務をしており、離島勤務が楽しかった
- ・趣味を楽しめる（釣り・マリンスポーツ）

マイナスイメージであると回答した理由は、初めての離島での生活に、家族と離れて単身で生活をするさみしさや不安があったようである。また、家族とともに転居してきても、子どもの転校や病院等、それぞれが多様な

不安を抱えていたことがわかった。

このような離島勤務に対するイメージを持っていた私たちが、実際に離島勤務を経験するうちにその考え方に変化が生じてきている。

では、どのように考えが変化したのか、仕事面での不安はどのように解決していくのか、密接した地域との関わりでどのように影響を受けたのか、この研究発表を通じて、「アツい想い」とともに「アツく」伝えたい。

4 業務の実態

(1) 手当について

離島勤務が決まると、職員に関する手当について迎える職員と連絡を取り、家庭状況等の必要事項を確認しなければならない。

離島勤務中は手当認定や状況の確認に必要な公的書類の申請及び発行は郵送でのやりとりとなる場合がある。

月初めから手当認定をするためには、20日以内に全ての必要書類をそろえてから認定手続きとなる。そのため、提出期限が遅れた場合、翌月からの認定になる可能性もある。

手当認定事務にも、大島地区ならではの特徴がある。そこで、鹿児島県の熊毛地区を除く各地区1校ずつを抽出し、アンケートに回答してもらい、大島地区とその他の地区において手当認定件数を比較した。

また大島地区内でもそれぞれの特徴により、手当認定状況に違いが生じているため、大島地区内で特徴的なものも考察する。

ア 特勤手当・特勤手当に準ずる手当

離島に勤務すると、地域によって定められている区分に応じ支給される特勤手当及び特勤手当に準ずる手当（以下「準ずる手当」という）が支給される。

この特勤手当及び準ずる手当が、離島勤務のメリットの1つである。大島地区内でも距離や利便性に応じて特勤の級が異なっているが、離島勤務の間は収入が増える。

県立学校名	級地	手当率		
		特勤手当	準ずる手当	
			5年目まで	6年目
徳之島、沖永良部、与論	6	25%	4%	2%
大島北、古仁屋、喜界	5	20%	4%	2%
大島、奄美、大島養護	4	16%	4%	2%

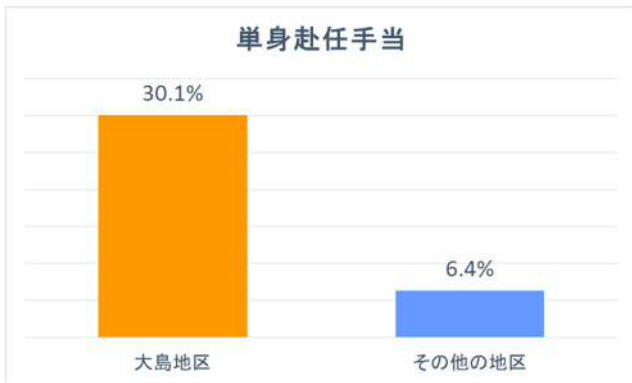
手当額＝（給料の月額＋扶養手当）×手当の率

準ずる手当 へき地等の学校への異動に伴い、住居を移転した場合、異動の日から3年間、さらに条件に該当する場合、3年間延長（計6年間）して支給

イ 単身赴任手当

単身赴任手当の認定は、職員の世帯状況等を把握し、認定に必要な書類を前もって異動者に伝える必要がある。

- ・転居前の職員の住民票（世帯全員分）
→ 転居前の市町村で発行
- ・転居後の職員以外の住民票（世帯全員分）
- ・別居することとなった事情に係る証明書類（在学証明書、就業証明書、登記簿謄本等）
（注）証明の種類によっては、異動日以降の日付で発行したものが必要な場合もある。
- ・転居後の職員の住民票（世帯全員分）
→ 転居先の市町村で発行



※世帯持ち職員数のうち、単身赴任手当受給者の割合を算出し、平均で比較

大島地区	最大値	60.0%
	最小値	14.7%
その他の地区	最大値	31.4%
	最小値	0.0%

大島地区の単身赴任手当受給率は、その他の地区より大幅に高いことがわかる。

大島地区内での比較

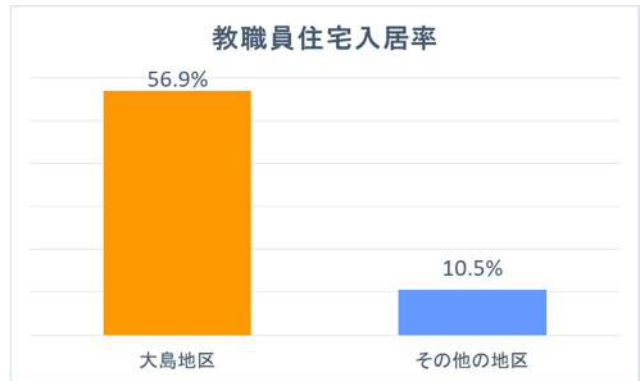
受給率に大きな差がある。奄美大島の受給率は少ない。その要因として、医療機関の充実や交通の利便性が考えられる。しかし島によっては、専門医が常駐していないため、病院に行くのも困難なところもある。

また奄美大島へ配偶者とともに異動する可能性が高いことも理由であると考えられる。（ほかの大島地区の島は1島に1校の県立学校のため、配偶者とともに赴任するのは困難）

ウ 通勤手当・住居手当

大島地区は、民間住宅が少ないという実情がある。また民間住宅を紹介する不動産業者が充実していないところも多い。そのため着任の前に民間住宅を探すことが

困難で、教職員住宅に入居する職員が多い。



大島地区	最大値	88.4%
	最小値	27.2%
その他の地区	最大値	25.8%
	最小値	4.2%

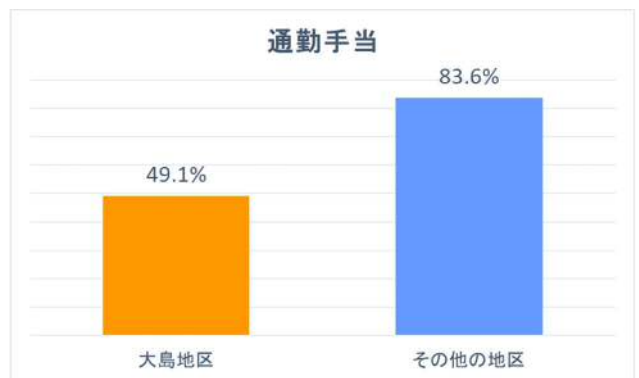
大島地区の教職員住宅の入居率は、その他の地区と比較して、大幅に高くなっている。

大島地区内での比較

入居率に差がある。奄美大島は比較的に民間住宅が多くあるため、教職員住宅への入居者は少ない。一方で喜界島、沖永良部島、与論島は民間住宅が少なく、80%を超える職員が教職員住宅へ入居している。よって、住居手当の認定件数が少ない。

また、教職員住宅の入居率が高いため、教職員住宅の補修もこまめに行われており、長期間の空き家が原因となる部屋の劣化も少ない。

教職員住宅の多くは学校付近にあるため、通勤手当の認定も少なくなっている。



大島地区	最大値	73.6%
	最小値	0.0%
その他の地区	最大値	90.5%
	最小値	70.9%

大島地区の通勤手当の受給者数はその他の地区よりも少ないことがわかる。

大島地区内での比較

各島の面積は様々で、最大の奄美大島は総面積が812.56 km²あり、最小の与論島は総面積が20.47 km²である。

総面積の小さな島で、県立学校が位置する場所は、銀行や郵便局、スーパー等が近くにあり、生活に不自由しない。そのため、通勤手当の発生しない2km以内の住宅に入居することが多い。実際に、通勤手当受給者が一人もいない学校もある。

一方、総面積が大きくなると、県立学校から銀行や郵便局まで距離があることも多く、学校から離れた場所に住むこともある。また教職員住宅も、通勤手当が発生する場所に位置することがある。

(2) 旅費事務について

旅費事務は、各学校の現状から様々な事例があり、実態に応じた対応をしている。

ア 特徴

島外へ出張する際は必ず、飛行機または船を利用する。運賃に関しては、島内に居住している者には離島住民割引が適用される。しかし日帰りは困難であることが多く泊を伴うため、1回の出張の旅費額も高額となる。

また、便数等による制約を受ける。

イ 交通手段

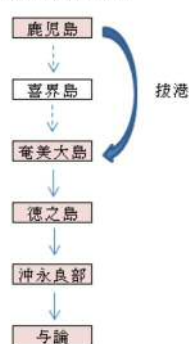
飛行機、船の運航は、天候に大きく左右される。

夏場の台風接近、冬場の時化等、天候の影響で欠航となり、行程が延びることがある。当初の出発日に欠航の恐れがある場合、更に前に出発という場合もある。

船便の場合、乗船して出港したものの目的の港に急遽寄港しない(「抜港」という)ことがある。

目的地でない港で下船しなければならぬ場合は、交通手段を飛行機へ切替えて用務を続行する場合や下船した港から用務地に向かえず引き返すという旅行命令変更の事例もある。

(例) 船便の喜界島抜港



ウ 生徒引率

部活動などの生徒引率は大会期間中滞在することとなり、勝敗や天候によっては長期の出張となることがある。

エ 事務手続きに伴う銀行等への外勤

所属から指定金融機関まで片道20~30kmあり、その

都度出張となる学校もある。

このように、旅費事務において私たちを取り巻く離島の環境は厳しい点も多く、離島以外では稀な事例をいくつも抱えながら対応している。

また、事前に検討、教職員課等への照会をする余裕もなく、管理職を交えての速やかな判断のもとで事務処理をせざるを得ないこともある。

(3) 施設設備の管理について

大島地区の特徴は、ほぼすべての学校が海に近い位置に設置されていることである。そのため、潮風が施設等に吹き込みやすく、塩害が頻繁に発生している。また各島での特徴的な土壌の影響も受けている。

ア 塩害

(ア) 校舎のコンクリートも潮風により爆裂をする、または劣化を早めることもある。



(イ) 学校や教職員住宅で扉等に不具合が生じる。原因として、台風等の風水害により、塩分を含んだ雨風が扉を侵食し、内部が膨張してしまうことが挙げられる。



(ウ) 電気系統では、特にエアコンの室外機や配線（放送、消防設備）等に不具合が生じる。

室外機は、設置からそれほど年数が経過していない物でも天板等の腐食が激しく、穴が開き、内部部品の故障の原因となっている。同様に配線も腐食が進み放送設備や消防設備の誤作動を引き起こしている。



対策としてボルトやビスにいたるまで耐塩害仕様、耐重塩害仕様の防食処理をされた室外機を導入している。



また、台風や強風等で室外機が倒れないように、ワイヤーで固定している。



塩害対策は、各施設で潮風が当たりやすい箇所を重点的に、日頃の点検を欠かさず早期発見、早期補修を行う

ことが重要である。

イ 地域性

大島地区では各島で土壌の性質が異なっていることにより、それぞれの対策が求められる。また、高温多湿な気候により、不具合が生じることがある。

(ア) 奄美大島、徳之島においては、島全体にハブが生息しており、草木が茂っている場所へ立ち入ることは非常に危険である。

ハブを早期に視認することができるように、定期的な手入れが必要である。例えば梅雨に入る前や夏の日差しが強くなる前に除草剤を散布することで草木の伸びを抑え、ハブが生息しやすい日陰や多湿な環境を作らないようにすることが挙げられる。



(イ) 喜界島、沖永良部島、与論島は、珊瑚礁が隆起してできた島であるため、カルシウム塩の土壌で水道水もカルシウムイオンを多く含んでいる。このカルシウムイオンが結晶化し、水道の配管や浴室のシャワーヘッド、給湯器等の目詰まりを頻繁に起こし、故障の原因となっている。

対策として、各自で日常的に簡単なカルシウム塩除去を行う工夫もしており、日常生活に支障がでないようにしている。また水道水は、硬水であるため飲料水を購入する人もいる。

(ウ) 省エネで明るいLED電球が学校でも多く使用されるようになっている。しかし、LEDは高温環境に弱い。LEDは放熱に工夫された設計となっているが、使用環境温度が高い場合は、適していないといえる。



日差しが強く、高温となる学校の体育館では、LEDが使用されていた。しかしLED式の照明に交換してから約3年後に不具合が発生した。

このときはメーカー保証の期間内であり、無償で交換した。さらに、高温に対応できるLEDへの交換となった。

ウ 補修に係る事務処理について

離島以外の学校と比較し、施設設備の補修をすることは困難なことが多い。

(ア) 問題点

島内の業者数が少ないため業者が繁忙となると、見積もりをしてもらうことが困難となる場合がある。また、部品調達に時間がかかる。

(イ) 対策

補修期間に余裕を持つ必要がある。また、日頃の点検で被害が大きならないように対処していくことが求められる。

5 台風24号(チャーミー)による被害

平成30年9月29日～30日にかけて台風24号が大島地区に「非常に強い勢力」を保ち、奄美群島を暴風域に巻き込んだ。与論島では最大瞬間風速56.6m/sを記録し、奄美市笠利では観測史上1位の最大瞬間風速52.5m/sを記録する等、多大な影響を受けた。30日明け方、台風が通過した後、周りの風景に愕然とした。民家の屋根が飛んでいる、車が横転している等、普段の風景が一夜にして変化していた。

(1) ライフライン

ガス 異常なし

電気 停電 9月29日から10月2日
(最長5日間)

水道 停電に伴い、高架水槽へ汲み上げるポンプが停止し高架水槽内の水が空になり、停電復旧まで水道が使用できなかった。

電話 停電に伴い不通(緊急用のみ使用可)

停電復旧後も電話回線遮断

FAXも同様に不通

ネットワーク 不通(最長18日)

(2) 施設設備の被害・補修について

台風24号が接近する直前に、台風19号が接近し、施設や設備に大きな影響を及ぼしていたため、脆くなっていた施設設備が甚大な影響を受けた。校舎や体育館のガラスの多くが割れ、さらに屋根がはがれてしまうこともあった。また、固定式の防球ネットにおいては、多くの箇所が破れていた。



島内業者は生活を復旧させることを優先するため、学校は後回しとなる。今回の台風では、民家が半壊または全壊している箇所が多くあり、見積もりにすら来てもらえない状況が長期にわたって続いた。

(3) 通常業務について

学校や教職員住宅も多大な被害を受けたが、月末月初めに台風の影響を受けたため、給与報告や賃金報酬の支払い、公共料金の支払いにも大きな支障をきたした。

パソコンを使用している業務が一般的であるが、停電となった場合、蓄電されたバッテリー分しかパソコンを使用することができない。また今回の台風の影響では、ネットワークが遮断されていた。そのため、財務会計システムや職員コミュニケーションシステム(鹿児島県職員のネットワーク)、共有ファイル等にアクセスすることができなかった。

しかし、毎月決められた日付で支払わなければならない業務はある。例えば、賃金報酬は支給日が決まっているため、支給日を変更できない。そのため、財務会計システムで起票して支払設定、承認をする必要がある。しかしパソコンもネットワークも使用できなかった今回は、会計課と連携をとった。

また、ほかの業務については、同じ島内にある鹿児島県の出先機関に協力を依頼し、業務を行う等の手段をとった。

(停電及びネットワーク遮断時の支払い業務)

ア 会計課と連絡をとる

イ 会計課から白紙の伝票をFAXでもらう

※学校はFAX不通であったため、
鹿児島県の出先機関でFAXのやりとり

ウ 伝票に手書きで記入、FAXで送信

エ 会計課が代理で入力し、支払設定、承認

賃金・報酬だけでなく、給与報告も過去に出力した報告書に二重線で修正し、報告した。

イ 会計課 → 学校

出納機関	決裁区分	決裁権者	決裁回線	担当者	執行機関	決裁区分	決裁権者	決裁回線	起票者	
支出負担行為 ・支出命令票					物品出納命令 命令者	出納員	任務課	決裁権者	決裁回線	担当者
年度	年度		起票日		年月日					
支払処理区分			T E L							
支出命令番号			支出負担行為番号							
主管課・かい			予算主務課							
会計区分			繰越区分							
歳出科目			節							
目			細目							
支出命令額			本人支給額							
執行可能額			所得税額							
			社会保険料							
			雇用保険料							
受領者 住所	郵便番号		取引予定者番号							
氏名										
債権者氏名										
内容										
支払方法			支払区分							
金融機関										
口座番号			連携番号							
決裁日付印	検査下命		年 月 日		検査所見		年 月 日			
	職・氏名		契約担当者		氏名					
出納機関			支払日		年月日					

ウ 学校 → 会計課

出納機関	決裁区分	決裁権者	決裁回線	担当者	執行機関	決裁区分	決裁権者	決裁回線	起票者	
支出負担行為 ・支出命令票					物品出納命令 命令者	出納員	任務課	決裁権者	決裁回線	担当者
年度	年度		起票日		年月日					
支払処理区分	通常支払		T E L		0997-65-0024					
支出命令番号			支出負担行為番号							
主管課・かい	220706 嘉界高等学校		予算主務課		303003 教職研修課					
会計区分	01 一般会計		繰越区分		0 明年度					
歳出科目	10 教育費		節		01 報酬					
目	04 高等学校費		細目		03 非常勤職員報酬					
	02 合計高等学校管理費									
支出命令額	¥ 150,000		本人支給額		¥ 123,000					
執行可能額			所得税額		¥ 1,300					
			社会保険料		¥ 20,000					
			雇用保険料		¥ 500					
受領者 住所	郵便番号		取引予定者番号							
氏名										
債権者氏名										
内容	非常勤職員 報酬 (10月分)									
支払方法	振替支払		支払区分							
金融機関										
口座番号			連携番号							
決裁日付印	検査下命		年 月 日		検査所見		年 月 日			
	職・氏名		契約担当者		氏名					
出納機関	嘉界高等学校		支払日		令和1年11月7日					

支出負担行為・支出命令内訳票 (債権者)

年度	年度	支出命令番号	頁	/
内訳番号	支出命令額	支払区分		
本人支給額	金融機関	口座番号		
所得税額	口座番号	口座名義人		
社会保険料				
雇用保険料				
受領者 住所	郵便番号	取引予定者番号		
氏名				
債権者氏名				
内訳番号	支出命令額	支払区分		
本人支給額	金融機関	口座番号		
所得税額	口座番号	口座名義人		
社会保険料				
雇用保険料				
受領者 住所	郵便番号	取引予定者番号		
氏名				
債権者氏名				
内訳番号	支出命令額	支払区分		
本人支給額	金融機関	口座番号		
所得税額	口座番号	口座名義人		
社会保険料				
雇用保険料				
受領者 住所	郵便番号	取引予定者番号		
氏名				
債権者氏名				

支出負担行為・支出命令内訳票 (債権者)

年度	年度	支出命令番号	頁	/
内訳番号	支出命令額	支払区分		
本人支給額	金融機関	口座番号		
所得税額	口座番号	口座名義人		
社会保険料				
雇用保険料				
受領者 住所	郵便番号	取引予定者番号		
氏名				
債権者氏名				
内訳番号	支出命令額	支払区分		
本人支給額	金融機関	口座番号		
所得税額	口座番号	口座名義人		
社会保険料				
雇用保険料				
受領者 住所	郵便番号	取引予定者番号		
氏名				
債権者氏名				
内訳番号	支出命令額	支払区分		
本人支給額	金融機関	口座番号		
所得税額	口座番号	口座名義人		
社会保険料				
雇用保険料				
受領者 住所	郵便番号	取引予定者番号		
氏名				
債権者氏名				

エ 会計課 → 学校

出納機関	支取区分	支取種別	支取口座	担当者	執行機関	支取区分	支取種別	支取口座	請求者
支出負担行為 ・支出命令票					物品出納命令 事務課				
年度	平成 31 年度	経 理 日	令和 1 年 11 月 1 日						
支払処区分	通常支払	〒 区 丁	0997-65-0024						
支出命令番号	00000000	支取執行番号	00000000 - 0000						
主管課・係	320706 教育課	予算主簿番	303003 教育庁教職員課						
会計区分	01 一般会計	繰越区分	0 現年度						
歳出	10 教育費	節 目	01 報酬						
科目	04 高等学校費	細 目	03 非常勤職員報酬						
目	02 全日制高等学校管理費								
支出命令額	¥150,000	本人支給額	¥128,000						
執行可能額		所得世帯	¥3,500						
		社会保険料	¥20,000						
		雇用保険料	¥500						
受領者	住所 鹿兒島県 鹿児島市 鹿島		取引予定者番号						
債権者氏名									
内 容	非常勤職員 報酬 1.0 月分								
支払方法	精算払	支払区分							
金融機関									
口座番号									
発着日付印	検 査 下 命	印 日 月 年	換 領 日 月 年						
出納機関	鹿島高等学校	支 払 日	令和 1 年 11 月 7 日						

近年では様々な業務が電子化されており、伝票を手書きで書くことはほとんどない。電子化されると業務を効率的に行うことができ、メリットは多い。しかしこのように停電となった場合、通常業務に大きな影響を及ぼすことを今回の台風で改めて感じた。

今後ますます電子化が進んでいくと考えられるが、このようなアナログな事務処理が必要となるときがあることを実感した。

また、同じ島内の鹿児島県の出先機関との連携も重要で、お互いが協力しあえたことで事務処理を行うことができた。

6 特別支援学校の支援教室設置へ

大島地区には、特別支援学校が奄美大島に1校設置されている。在学学生は、地理的な理由により親元を離れ、福祉施設に入所して通学している児童生徒がいる。一方、各島の地域には故郷での教育を願う想いがある。

現在、奄美大島以外の島の県立高校に特別支援学校高等部支援教室（以下「支援教室」という）が設置されており、特別支援学校高等部の生徒の中には、故郷で通学する生徒もいる。

奄美大島以外の島全ての県立高校に支援教室を設置しているが、令和元年度現在、4校のうち2校開級している。

(1) 事務手続きに関する問題点

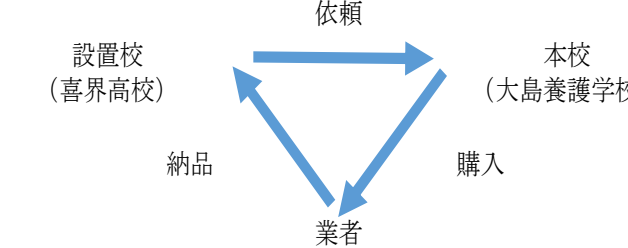
同じ県立学校の職員ではあるものの、1つの校舎に異なる所属の職員が勤務する状況は、予算の管理や執行等をどのように行うのか不安があった。

① 予算の執行

支援教室の予算の執行は、費目によって令達先が本校の場合と設置校の場合がある。

備品購入費は本校に令達されており、支援教室からの購入希望を受けて、本校で購入・納品している。購入までのやりとりや搬送に時間を要するため、早めの依頼が必要となる。

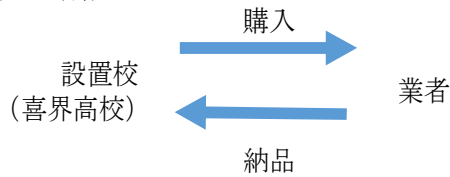
(例) 備品購入



支出負担行為・支出命令内訳票 (債権者)			
年度	平成 31 年度	支出命令番号	00000000
内 容 番 号	0001	支払区分	口座振替
支出命令額	¥145,000	金融機関	奄美大島銀行
本人支給額	¥128,000	口座番号	キロクアキ支店
所得世帯	¥3,500		支取預金 1234567
社会保険料	¥20,000		物4907
雇用保険料	¥500		
受領者	郵便番号 891-6201		取引予定者番号 27100000
住所	大島郡喜界町大字赤津 1-2-3		
氏名	喜界 太郎		
債権者氏名			
内 容 番 号	0002	支払区分	公金振替
支出命令額	¥5,000	金融機関	
本人支給額	¥5,000	口座番号	
所得世帯	¥0		
社会保険料	¥0		
雇用保険料	¥0		
受領者	郵便番号 890-0064		取引予定者番号 04000000
住所	鹿児島県鹿嶋市龍池新町 1-0番1号		
氏名	鹿児島県会計管理者 (市町村長税・県長税)		
債権者氏名			
内 容 番 号		支払区分	
支出命令額		金融機関	
本人支給額		口座番号	
所得世帯			
社会保険料			
雇用保険料			
受領者	郵便番号		取引予定者番号
住所			
氏名			
債権者氏名			

需用費は設置校に令達があり、各島で消耗品等の必要なものを必要なときに購入することができる。支援教室職員と相談をし、予算内で執行している。

(例) 消耗品等購入



②施設設備

支援教室の開級にあたり、県立高等学校は支援教室が使用する教室を用意する必要があった。高等学校の教室とは異なり、各教室に手洗い場や簡易的な更衣スペースを設ける等、普通教室の仕様を変更する改修工事を行った。



(手洗い場)

パーテーションで仕切ると2つの教室ができる。



(更衣スペース)

支援教室が開級している年度は、カーテンを取りはずし、会議室や多目的室として利用している。

(2) 問題点改善に向けて

本校と設置校で事務処理の業務を区別しているため、支援教室職員も、事務処理や物品購入等、どの用件をどちらの学校に依頼や問い合わせをすればよいか、戸惑いを感じている。そこで重要となるのが、本校及び設置校の連携である。

支援教室職員が2つの学校の間で困惑しないよう、また、生徒が過ごしやすいう、事務職員として環境づくりをしていかなければならない。

7 奄美群島の魅力発信！

大島地区に勤務している事務職員を対象にそれぞれが住んでいる島の印象や生活について回答してもらった。

共通した奄美群島の印象は、「海がきれい」ということである。空と海の碧さがとてもきれいで、スキューバダイビングやシュノーケリング、釣り等を楽しむ職員も多い。

赴任の際、飛行機や船を利用して来島するが、各島々に近づくにつれて、海の色が明らかにきれいになっていくのがわかる。赴任の楽しみの一つである。

また、外灯が少なく、星もきれいに見える。天の川までははっきりと見えることもあり、夜空を眺めることで心が落ち着くように感じる。

さらに地域住民の温かさや生徒の情熱、素直さ、明るさ等、離島に来て人の「アツさ」に触れることも多い。

私たち事務職員も、島で伝統的な文化に触れることや行事に参加することが楽しみの1つになっている。「六調」が流れ始めると、何をしても、みんなが踊り始める。最初はその光景に驚いたが、今では私たちが慣れない踊りを楽しく踊っている。

小さい島では、地域住民との関わりが必要となる。地域住民が学校職員に野菜や魚をくれたり、手作りの郷土料理をくれたりすることもあり、その温かさに何度も触れている。地域住民が学校職員を温かく迎え入れてくれていると感じる。

「離島勤務を経験してよかったか？」との質問には、全員が「はい」と回答した。

奄美群島の魅力は言葉で全てを表現するのはとても困難なことである。実際に奄美群島に来島し、見て、感じていただきたい。そのときに、私たちが伝えたい「奄美群島の魅力」を実感していただけるのではないだろうか。ぜひ一度は「奄美群島」に来て大島地区の「アツさ」を感じて欲しい。

8 おわりに

一括りで「大島地区」と言っても、それぞれの離島で環境や状況が異なっている。また、近年の離島勤務では

若年層にあたる事務職員が多く、特に義務制からの任命
換えや、2校目の職員等は、事務職員としての経験も少
なく、大島地区の環境や業務に不安を感じている。

しかし、少人数体制の事務室で、学校の事務処理を一
通り勉強できることは私たち若年層の事務職員には、よ
い経験になると考えている。多くの壁にぶつかる事務処
理が、いつか私たちの経験となり、知識となるであろう。

さらに、大島地区の事務職員は、互いに情報を共有し、
協力しあうことで、各島で公私ともに充実した生活を過
ごせていると感じる。

ここで再度伝えたい。

大島地区は「アツい」地域である。

気温が「暑い」

地域住民の優しさや団結力も「厚い」

学校に対する期待や私たち事務職員の
気持ちも「熱い」

多くの「アツい」想いと自然に囲まれた

「奄美群島」は魅力あふれる素晴らしい離島

である。

鹿児島県職員の宿命である「離島勤務」。実際に離島
勤務が決まると不安な気持ちを抱える方が多いであろ
う。しかし、離島に住んでみると「大島地区ならではの」
の楽しみ方もある。せつかく大島地区で勤務をするのなら、
「大島地区を楽しもう！」と考えると、充実した時
間を過ごすことができる。

私たち大島地区の事務職員は今回の発表をきっかけに
少しでも離島勤務に対する不安や戸惑いを軽減させ、よ
り「奄美群島」の魅力を発信できればいいな、と考えた。

最後に、この発表には大島地区から異動した職員やそ
の他の職員も多く関わってくださり、アンケートの回答
等を快く引き受けてくださった。大島地区の事務職員の
気持ちの「アツさ」は異動しても変わらないことを実感
した。距離が離れていても、このような関係性が築けて
いることに感謝している。

「奄美群島」の美しい海や空、豊かな自然に囲まれな
がら「大島地区ならではの」の業務や生活をよりよいもの
としたいと考えている。そのために、大島地区の事務職
員が「熱い」想いをもち、「厚い」関係性を築き、地域
住民の「熱い」想いに応えられるようにしていきたい。

そして、この勤務を実りある「アツい」経験にしてい
きたいと考える。

研究メンバー

鹿児島県立沖永良部高等学校	事務長	福田 洋
鹿児島県立大島養護学校	事務長	鮎川 典子
鹿児島県立奄美高等学校	事務次長	山本 富士雄
鹿児島県立大島高等学校	事務主任	向井 祥平
鹿児島県立奄美高等学校	事務主事	舞原 由衣
鹿児島県立大島北高等学校	事務主事	北田 大志
鹿児島県立古仁屋高等学校	事務主事	柚木崎 雅史
鹿児島県立徳之島高等学校	事務主事	中森 菜月
鹿児島県立沖永良部高等学校	事務主査	岩切 隆宏
鹿児島県立与論高等学校	事務主事	辻 優志
鹿児島県立大島養護学校	事務主査	中村 祐輔
鹿児島県立沖永良部高等学校	事務主事	田中 輝史
鹿児島県立加治木高等学校	事務主事	清川 恵里
鹿児島県立穎娃高等学校	事務主事	原田 葉月
鹿児島県立奄美図書館	主 事	藜 佑太
鹿児島県立喜界高等学校	事務主事	肥後 有斗

鹿児島県公立学校事務職員協会大島支部事務職員一同